

適 合 証 明 書

供 給 者 : 積水化学工業株式会社
環境・ライフラインカンパニー 滋賀栗東工場

所 在 地 : 滋賀県栗東市野尻75
TEL 077-553-0771 (代表)

製 品 : エスロン[®] エスロカチットS バルブ付アダプター

上記製品が、下記と適合することを証明します。

文 書 番 号	標 題
水道法施行令第6条	「給水装置の構造及び材質の基準」
厚生労働省令第14号	「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」
厚生労働省令第15号	「水道施設の技術的基準を定める省令」

付 記 : 弊社製品「エスロン[®] エスロカチットS バルブ付アダプター」は、
ISO 9001:2015 / JIS Q 9001:2015 に適合した品質管理システムのもとに
製造されています。

ISO登録

登録証番号: JQA-1817 発行日: 1997年7月25日

発行日 : 令和8年 7月 24日

〒105-8566
東京都港区虎ノ門2-10-4
(オークラプレステージタワー)
積水化学工業株式会社
環境・ライフラインカンパニー
技術・CS部

試験検査成績書

令和 2年 4月 1日

滋賀県栗東市野尻75
積水化学工業株式会社 滋賀栗東工場

エスロカチットS バルブ付アダプターについての試験検査結果は下記の通りであります。

試験項目		性能基準		分析結果(補正值 ⁽¹⁾)	判定
耐圧試験 (JIS S 3200-11に 基づく方法)	10XR1/2	20kPa及び1.75MPaの静水圧 を1分間加え、水漏れ、変形、 破損、その他の異常がない事		—	合格
	13XR1/2				
	16XR1/2				
浸出試験 (JIS S 3200-7に 基づく方法) ～10XF1/2の結果～		味	異常なし	異常なし	合格
		臭気	異常なし	異常なし	
		色度	5度以下	0.5度未満	
		濁度	2度以下	0.05度未満	
		銅	1.0mg/L以下	0.01mg/L未満	合格
		鉛	0.01mg/L以下	0.001mg/L未満	
		亜鉛	1.0mg/L以下	0.01mg/L未満	
		カドミウム	0.003mg/L以下	0.0001mg/L未満	
		六価クロム	0.02mg/L以下	0.02mg/L未満	
		TOC	3mg/L以下	0.3mg/L未満	

(1) 補正值は、JIS S 3200-7に基づき次式により算出した。

本対象器具は、配管途中に設置される給水用具に該当する事から、JIS S 3200-7 9. の b) の 1) を適用している。

$$\rho_B = NF \times C'$$

$$NF = \frac{SAF}{SAL} \times \frac{VL}{VF} = \frac{SAF}{VF} \div \frac{SAL}{VL} = \frac{\text{評価対象器具の接触面積比}}{25 \times \text{供試器具の接触面積比}}$$

ここに、 ρ_B : 評価対象器具の補正值(溶出濃度)(mg/L又は度)

C' : 供試器具の分析結果(mg/L又は度)

NF : 補正係数

SAF : 評価対象器具における飲料水が接触する部分の表面積(cm²)

SAL : 供試器具における浸出水が接触する部分の表面積(cm²)

VL : 供試器具における浸出液が接触する部分の内容積(L)

VF⁽³⁾ : 評価対象器具における飲料水が接触する部分の内容積(L)

(2) (1)の式は、評価対象器具が次の条件を満たす場合についてだけ適用できる。

a) 評価対象器具の使用材料と、供試器具の使用材料の材質が同等である。

b) 評価対象器具と供試器具の構造及び製造方法が類似している。

c) 評価対象器具の接触面積比が、供試器具の接触面積比以下。

(3) VFを評価対象器具における水が接触する部分の内容積の25倍とする。

2012年(平成24年)02月28日

試 験 報 告 書

依 頼 者 積水化学工業株式会社

財団法人

日本食品分析センター

東京都渋谷区元代々木町52番1号



検 体 カチット継手 ファスナーバルブ 10×F1/2

表 題 浸出試験

2012年(平成24年)01月27日当センターに提出された上記検体について試験した結果をご報告いたします。

浸出試験

1 依頼者

積水化学工業株式会社

2 検体

カチット継手 ファスナーバルブ 10×F1/2

3 試験概要

検体についてJIS S 3200-7 : 2004「水道用器具-浸出性能試験方法」により，カドミウム及びその化合物等の浸出試験を行った。

4 試験結果

結果を表-1に示した。また、評価対象器具の補正值を表-2に示した。

表-1 浸出試験結果

項目	結果	定量下限
カドミウム及びその化合物	検出せず	0.0001 mg/L
鉛及びその化合物	0.005 mg/L	***
六価クロム化合物	検出せず	0.005 mg/L
亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	***
銅及びその化合物	0.01 mg/L	***
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	検出せず	0.3 mg/L
味	異常なし	***
臭気	異常なし	***
色度	0.5度以下	***
濁度	0.05度以下	***

区分：給水管等

表-2 評価対象器具の補正值

項目	補正值
カドミウム及びその化合物	0.0001 mg/L未満
鉛及びその化合物	0.001 mg/L未満
六価クロム化合物	0.005 mg/L未満
亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L未満
銅及びその化合物	0.01 mg/L未満
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	0.3 mg/L未満
味	異常でない
臭気	異常でない
色度	0.5度未満
濁度	0.05度未満

5 試験方法

1) 浸出操作

検体を水道水(東京都多摩市)で1時間流水洗浄した後、精製水で3回洗浄した。次に、浸出液(pH7.0±0.1, 硬度45±5 mg/L, アルカリ度35±5 mg/L, 残留塩素0.3±0.1 mg/L)を充てんし、約23℃で14日間コンディショニング操作を行った。さらに、検体にあらかじめ95±2℃に加温した浸出液を充てんし、約23℃で1時間静置後に充てんした液を交換する操作を2回繰り返すコンディショニング操作を行った。コンディショニング終了後、検体に95±2℃に加温した浸出液を充てんし、約23℃で16時間静置して得られた液を試料液とした。また、浸出液を同条件で静置し空試験液とした。

なお、依頼者指定により、検体の接触面積比は0.48378 mm²/mm³とした。

2) 測定方法

測定方法を表-3に示した。

表-3 測定方法

項目	測定方法
カドミウム及びその化合物	誘導結合プラズマ質量分析法
鉛及びその化合物	誘導結合プラズマ質量分析法
六価クロム化合物	誘導結合プラズマ発光分光分析法
亜鉛及びその化合物	誘導結合プラズマ発光分光分析法
銅及びその化合物	誘導結合プラズマ発光分光分析法
有機物[全有機炭素(TOC)の量]	全有機炭素計測法
味	官能法
臭気	官能法
色度	透過光測定法
濁度	積分球式光電光度法

以 上

2020 年 03 月 20 日

試 験 報 告 書

依 頼 者 積水化学工業株式会社

一般財団法人

日本食品分析センター

東京都渋谷区元代々木町52番1号



検 体 架橋ポリエチレン管用継手 エスロン エスロカチットS
バルブ付きアダプター

表 題 浸出試験

2020 年 01 月 30 日当センターに提出された上記検体について試験した結果をご報告いたします。

浸出試験

1 依頼者

積水化学工業株式会社

2 検体

架橋ポリエチレン管用継手 エスロン エスロカチットS バルブ付きアダプター

3 試験概要

検体についてJIS S 3200-7 : 2010「水道用器具-浸出性能試験方法」により、六価クロム化合物の浸出試験を行った。

4 試験結果

結果を表-1に示した。また、評価対象器具の補正值を表-2に、浸出試験結果の補正を表-3に示した。

表-1 浸出試験結果

項目	結果	定量下限
六価クロム化合物	検出せず	0.002 mg/L

区分：給水管等

表-2 評価対象器具の補正值

項目	基準値	補正值
六価クロム化合物	0.02 mg/L以下*	0.02 mg/L未満

* 厚生労働省 令和元年度第2回水質基準逐次改正検討会 資料1 水質基準等の改正方針について(案)

表-3 浸出試験結果の補正

浸出試験結果の補正計算式	当該器具における採用値
$\rho_B = NF \times C'$ $NF = SAF / SAL \times VL / VF$	$SAF / SAL = 1^*$ $VL = 0.0052 \text{ L}$ $VF = VL \times 25 = 0.1300 \text{ L}$
ρ_B : 評価対象器具の補正值 (mg/L) C' : 供試器具の浸出試験結果 (mg/L) NF : 補正係数 SAF : 評価対象器具における飲料水が接触する部分の表面積 (cm²) SAL : 供試器具における浸出液が接触する部分の表面積 (cm²) VL : 供試器具における浸出液が接触する部分の内容積 (L) VF : 評価対象器具における飲料水が接触する部分の内容積 (L)	

* 評価対象器具及び供試器具が同一のため

5 試験方法

1) 浸出操作

検体を水道水(東京都多摩市)で1時間流水洗浄した後、精製水で3回洗浄した。次に、浸出液 (pH7.0±0.1, 硬度45±5 mg/L, アルカリ度35±5 mg/L, 残留塩素0.3±0.1 mg/L)を充てんし、約23℃で14日間コンディショニング操作を行った。さらに、検体にあらかじめ95±2℃に加温した浸出液を充てんし、約23℃で1時間静置後に充てんした液を交換する操作を2回繰り返すコンディショニング操作を行った。コンディショニング終了後、検体に95±2℃に加温した浸出液を充てんし、約23℃で16時間静置して得られた液を試料液とした。また、浸出液を同条件で静置し空試験液とした。

2) 測定方法

測定方法を表-4に示した。

表-4 測定方法

項目	測定方法
六価クロム化合物	誘導結合プラズマ質量分析法

以 上

ISO 9001

マネジメントシステム登録証

登録番号 : JQA-1817

積水化学工業株式会社

滋賀栗東工場

滋賀県栗東市野尻 7 5

当機構は、上記事業者の品質マネジメントシステムを審査した結果、本登録証に記載する範囲において、下記規格の要求事項に適合していることを証します。

ISO 9001 :2015+Amd 1:2024 / JIS Q 9001:2025

登録活動範囲 :

- ・ 硬質塩化ビニル管（リブ付き高剛性管含む）、硬質塩化ビニル製管更生材、ポリエチレン管（金属強化ポリエチレン管含む）、強化プラスチック複合管（ドロップシャフト含む）、継手類、軽量耐食構造材、防音材料、硬質オレフィン発泡体、FRPシートの設計・開発及び製造
- ・ FRPM製貯留弁付マンホールの設計・開発及び製造（アウトソース）

登録日 : 1997 年 7 月 25 日

登録更新日 : 2026 年 7 月 25 日

有効期限 : 2029 年 7 月 24 日

本証書の有効性は、当機構までお問い合わせの上、確認することができます。

一般財団法人日本品質保証機構

東京都千代田区神田須田町1-2-5

理事／マネジメントシステム部門長

深尾 卓



MS
CM009



091

対象となる事業所	活動範囲
積水化学工業株式会社 滋賀栗東工場 滋賀県栗東市野尻 7 5	・硬質塩化ビニル管（リブ付き高剛性管含む）、硬質塩化ビニル製管更生材、ポリエチレン管（金属強化ポリエチレン管含む）、強化プラスチック複合管（ドロップシャフト含む）、継手類、軽量耐食構造材、防音材料の設計・開発及び製造 ・FRPシートの設計・開発 ・FRPM製貯留弁付マンホールの設計・開発及び製造（アウトソース）
西日本積水工業株式会社 滋賀県栗東市野尻 7 5	・硬質塩化ビニル管（リブ付き高剛性管含む）、硬質塩化ビニル製管更生材、ポリエチレン管（金属強化ポリエチレン管含む）、強化プラスチック複合管（ドロップシャフト含む）、継手類、軽量耐食構造材、防音材料の製造 ・FRPM製貯留弁付マンホールの製造（アウトソース）
西日本積水工業株式会社 岡山製造所 岡山県岡山市東区古都宿 2 1 0	・硬質オレフィン発泡体の設計・開発及び製造 ・FRPシート、軽量耐食構造材の製造